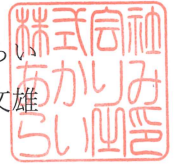


令和4年8月31日

北斗市監査委員会 御中

株式会社あかりみらい
代表取締役 越智文雄



北斗市住民監査請求に係る監査結果についての質問

掲題につきまして、当社の見積に対して「信ぴょう性に疑いを抱くを得ない」という結果を公表されたことについて下記の質問を致しますので迅速なご対応をお願いします。
本日担当より問い合わせの電話をしたところ、監査委員の方全員が帰宅されており、9月5日まで休暇との事なので取り急ぎFAXで問い合わせします。

令和4年8月29日に公表された北斗市住民監査請求に係る監査結果のP.13 着眼点2

(4) にあります「A社見積を精査したところ、スポーツセンターでは42%、上磯中学校では27%、大野中学校では32%、市民プールでは3%など、すべての施設の照明器具の数量が少なく積算されていたり、性能、仕様の異なる物がある他、施工内容も大きく乖離しており、当然ながら安価に見積もられている。したがって請求人の4,721万円も高額な契約をしたとの根拠は無く、その信ぴょう性に疑いを抱くを得ない。」という文章についてご質問させていただきます。

【質問】

- ① 照明器具の数量について何と何を比較した割合なのか。例えば大野中学校は32% 照明器具の数量が少なく積算されているというのは、何に対して当社の何を比較して32%としているのか。その根拠を教えてください。北斗市監査委員会で現地の灯数を実際に調査カウントした数値との比較なのか。どのような図面の何をカウントし、当社のカウントとどこがどう違っているのか比較結果を提示願いたい。
- ② 性能、仕様については、市民の貴重な税金を使ったLED化への試算であるので少しでも安く効率の良いものを選択し、安価に見積もるよう努力するのは当然であり、当社では全道100以上の自治体に安価で効率の良い製品を選定し、同一単価での見積を行なっている。遠藤照明の器具とアイリスオーヤマの器具の仕様と性能をどのように比較されて、どの点がどう違って「信ぴょう性がない」との結論に至ったのか、教えてください。
- ③ 施工内容は何と何を比較してどこが大きく乖離しているのか。
- ④ 監査結果を公表するにあたって調査で生じた疑問点、着眼点について調査対象の試算を提出した当社への確認の問合せが無かったのはなぜか。

以上、4点につきまして文書による迅速な回答をお願いします。